



## 憲法問題研究会

【事務局長】

井堀 哲 (55期) Ibori Akira

### 1 沿革

当研究会は、1999年3月、周辺事態法案の国会審議を契機に発足しました。以後、発足から20年以上、約50回の研究会及び定例研修を行ってきました。

### 2 活動

改憲問題から象徴天皇制、国際紛争からPTA問題まで、憲法問題や人権にかかわる法改正や社会問題など、その時々の重要なテーマについて「広く」「深く」「学び」「考え」「議論する」知的な空間を提供したいと思っています。

### 3 過去の研究会及び定例研修

2018年以降に開催したテーマと講師は以下のとおりです。

- 2018年2月15日 「改憲とオリンピック」  
鵜飼 哲氏 (一橋大学大学院)
- 2018年5月23日 「象徴天皇制の今」  
横田耕一氏 (九州大学名誉教授)
- 2019年5月21日 「日本国憲法9条の知的基礎」  
木庭 顕氏 (東京大学名誉教授)

- 2019年11月20日 「日韓請求権協定と韓国大法院微用工判決」  
山本晴太氏 (福岡県弁護士会)
- 2021年5月20日 「PTAという国家装置」  
岩竹美加子氏 (ヘルシンキ大学)
- 2021年9月8日 「デジタル社会形成のための国家統治DXと憲法原理の転形」  
白藤博行氏 (専修大学)
- 2022年5月24日 「プーチンの戦争が始まるなかで—平和憲法の不戦のメッセージをどう生かすのかー」 水島朝穂氏 (早稲田大学法学学術院)
- 2023年5月25日 定例研修 「危機にある憲法9条～戦争の時代の『平和主義』とは～」  
半田 滋氏 (防衛ジャーナリスト)

### 4 直近の研修のご紹介

2024年5月22日 定例研修 「和平調停による紛争解決の道はあるか～戦争を終わらせるための日本の役割を考える」 東 大作氏 (上智大学グローバル教育センター教授)

アフガン、南スーダン、イラク、東ティモール等の武力紛争地域をフィールドとし「和平調停」や「平和構築」について研究活動を継続的に行っている東大作氏に、ウクライナ戦争、ガザ地区に

に対するイスラエルの報復攻撃（虐殺）について、和平調停や仲介など、外交的な努力による紛争終結の可能性についてお話しいただき、その後ディスカッションをしました。

特に、この2つの戦争・虐殺はどのような形で終わるのか、平和憲法を有する日本の役割は何か、といった点を中心に白熱した議論となりました。

東氏から、戦争終結の条件や妥当な解決ラインや、和平協議において必要な視点（政治体制はさておき「最低限のルール（他国を侵略しない）を守る国」と「これさえ守らない国」という枠組みを生かす、紛争当事者にレバレッジ（説得力）を有する国家を動かしていく、など）が示され、大変勉強になりました。

その中で、平和憲法を有する日本（人）は私たちが思っている以上に信頼されており、ゆえにグローバルな課題（軍事紛争、地球環境、干ばつ、感染症など）の解決に向けた「グローバルファシリテーター」としての役割が期待されているという希望のあるお話を伺いました。

それゆえに近時の武器輸出三原則の緩和や日米同盟の強化等は、その役割に水を差す危険な動きであり、平和憲法を実現すべく弁護士会として、これらの政府の動きを掣肘する必要があることを実感しました。

## 5 定例会など

年1~2回の定例研修や研究会の企画・運営を目的に、不定期ですが、オンライン又はリアルにて会議を開催しています。また研修や研究会の開催後は、講師の方との懇親会を開催して、より深い学びと交流の機会をもつことができます。

## 6 最後に

過去の研究会及び定例研修のテーマの変遷をご覧いただければ、憲法を取り巻く状況が極めて厳しくなっていることがご理解いただけるかと存じます。

企画を検討する中で、この戦争の時代における在野法曹としての弁護士の使命、国家権力や企業権力と対峙するカウンターエリートとしての弁護士魂の重要性を分かち合えればと思います。二弁の会員であれば、どなたでも参加可能です。多くの方のご参加をお待ちしております。 ■



### 憲法問題研究会

|       |  |
|-------|--|
| 例会の日程 | 不定期（年1~2回程度）   |
| 連絡先   | 古田典子（東京共同法律事務所）<br>TEL: 03-3341-3133<br>E-mail: furutan@tokyokyodo-law.com |
| 年会費   | 無料   |
| 入会方法  | 上記連絡先まで電話もしくはメールで問合せ   |